# 子供がのびのび遊べるように

## 遊び場を整備します

## 「空地を借して…」

市が、昭和六十年六月に実施した「市民意識調査」の結果によると、市民が望む施設の第一位は〝子供の遊び場〟でした。

この要望を実現するために昭和六十年度から、児童福祉対策で、遊び場づくりに取組んで来ました。

この結果、六十一年度末までの二年間で十一か所に児童の遊び場を設けました。

六十二年度も、すでに一か所の設置が決っています。

また今年度、白潟、木津、中山の各遊び場にブランコやジャングルジム、すべり台などの遊具を設置します。

今後も、一行政区に一つの遊び場設置を目標に、児童の遊び場を整備する計画です。

ところで、市が遊び場づくりをすすめて行くとき、一番困るのが用地の確保です。

▲正明市２区遊び場で

▲通４区遊び場で

用地を購入することは、財政的に困難な状況です。

そこで考え出されたのが、民有地を借上げる方法です。

これは、遊んでいる土地を一定期間無償で借りて、市がこの土地を計画的に整備し、遊び場として利用してもらおうというものです。

土地の借上げ条件は次のとおりです。

- ●面積　百平方メートル以上
- ●期間　整備後最低十年以上
- ●借上げ用地については、固定資産税の免除措置があります。
- ●土地代は支払いません。

遊び場の標準的な整備は次のとおりです。

整地工事、遊具設置（ブランコ、ジャングルジム、滑台、ベンチ、砂場）、外さく（生垣又はフェンス）等です。

遊び場が無くて困っている地区で、付近に用地を無償で借してくださる方がありましたらぜひご相談ください。

詳細問合せ先

【福祉・社会係　内線一一三】

▶通４区遊び場

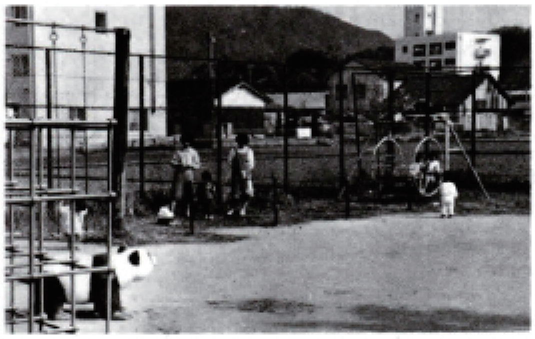

◀正明市２区遊び場

## 「長門市消費生活モニター」等を委嘱

四月七日、今年度の「消費生活モニター」等に福田市長が委嘱状を交付しました。

消費生活モニターは、市の消費者行政に関する施策のほか、市民の消費生活の実態をみなさんから聞き、これを積極的に行政面に反映させることにより、適切な消費者行政の推進をはかることを目的としています。

物価モニターは、生鮮食料品の価格の動きを、調査監視することで、価格の安定をさせようとするものです。

モニターの氏名は次のとおりです。（敬称略）

**◎長門市消費生活モニター**

駒兼澄子（通10区）　古田靖子（白潟３区）　松本富士子（今浦町区）　古田みえ子（白潟３区）　重広從子（小河内区）　水月貞子（板持４区）　田越郁代（上川西２区）　岩本良子（大羽山区）　伊藤加代子（木津区）　藤野美子（下安田区）

**◎長門市物価調査モニター**

青野正子（通７区）　大隅朋子（鳥越１区）　山田勢津子（湊中央区）　松永祐子（開作区）　藤田光江（黒川区）

## 森林組合が移転

長門市森林組合事務所は、このほど完成した長門市林業センター内に移転し、４月15日から業務を開始しました。
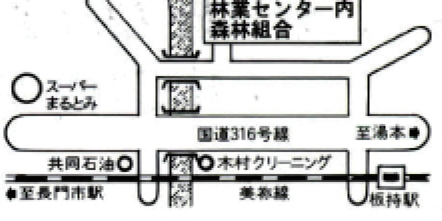
住所は、西深川板持二区です。